

## 令和2年関川村議会5月（第4回）臨時会議会議録（第1号）

### ○議事日程

令和2年5月28日（木曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 諸般の報告
  - 第 3 議案第42号 令和2年度関川村一般会計補正予算（第3号）
- 

### ○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 諸般の報告
  - 第 3 議案第42号 令和2年度関川村一般会計補正予算（第3号）
- 

### ○出席議員（10名）

1番	渡	邊	秀	雄	君	2番	近	壽	太	郎	君
3番	鈴	木	紀	夫	君	4番	伊	藤	敏	哉	君
5番	小	澤		仁	君	6番	加	藤	和	泰	君
7番	高	橋	正	之	君	8番	平	田		広	君
9番	伝		信	男	君	10番	菅	原		修	君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

村	長	加	藤	弘	君							
副	村	長	宮	島	克	己	君					
教	育	長	佐	藤	修	一	君					
総	務	政	策	課	長	野	本	誠	君			
建	設	課	長	渡	邊	隆	久	君				
教	育	課	長	熊	谷	吉	則	君				
観	光	地	域	政	策	室	長	大	島	祐	治	君

---

### ○事務局職員出席者

事 務 局 長 河 内 信 幸

主 幹 渡 辺 め ぐ 美

午前10時00分 開 会

○議長（渡邊秀雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより令和2年関川村議会5月（第4回）臨時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によろしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみ議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

---

日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（渡邊秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番、小澤 仁さん、6番、加藤和泰さんを指名します。

---

日程第2、諸般の報告

○議長（渡邊秀雄君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和2年4月分の例月出納検査の結果報告書が提出されています。議員控室に保管していますのでご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

---

日程第3、議案第42号 令和2年度関川村一般会計補正予算（第3号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第3、議案第42号 令和2年度関川村一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） おはようございます。

本日、臨時議会をお願いをいたしましたところ、議員の皆様からご出席いただきまして誠にありがとうございます。

議案第42号は、関川村一般会計補正予算（第3号）でございます。新型コロナウイルス感染症につきましても、非常事態宣言が全国全ての都道府県で解除をされ、県内の感染者数につきましても大きく減少いたしております。今後は自粛の緩みと第2波、第3波の感染拡大が心配されておりますが、村としましては油断することなく感染症対策を進めますとともに、あわせて、冷え込んでお

ります村内経済を活性化させるための取組も進めてまいります。議案第42号は、こうした視点から必要となります感染予防対策、そして経済対策に関わる各種事業の補正予算でございます。

詳細は、総務政策課長に説明させます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） それでは、第3号となりました一般会計補正予算につきましてご説明をさせていただきます。

3,300万円を追加いたしまして、予算総額53億3,540万円とするというものでございます。

それでは、歳出の8ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費といたしまして、安心安全対策費の中で備品購入費200万円を計上しております。これは、殺菌効果のある次亜塩素酸水を生成する装置を購入するというものでございます。物のイメージといたしましては、各家庭に台所に給湯器がございます。そのようなイメージを持っていただければ結構でございますけれども、その装置で食塩と水道水を電気分解させることによりまして生成させるというものでございます。設置場所といたしましては、保育園、小学校、中学校、村民会館、それぞれに1台ずつを考えております。6月中のなるべく早い時期に導入を予定してございます。

それから、6款商工労働費1項商工観光費でございます。13節の使用料及び賃借料ということで、施設入館料として100万円を計上してございます。これは渡邊邸の入館券でございまして、村の観光施設の中核となっております渡邊邸の入館者数もこのコロナの影響で相当低迷してございます。それで経営支援という意味合いから入館券2,000枚を購入するというものでございます。使い方といたしましては、村への来訪者、旅館の宿泊者、あるいはゆ〜むでの抽せんの景品にするなど、有効に活用して活性化につなげていきたいというものでございます。

それから、18節の補助金でございますが、宿泊促進事業補助金ということで1,350万円でございます。これは旅館と村内の商店の経営の支援という観点で実施する補助金でございまして、商工会に対するものでございます。小学生以上の宿泊予約いただいた方に対して5,000円の宿泊券と村内で使える1,000円の商品券、これを発行いたします。5,000円と1,000円合わせて6,000円、それを掛ける2,000名を想定してございます。事務費150万円を加えまして1,350万円の補助金ということでございます。

9ページ目でございますが、7款土木費5項住宅費でございます。これは、村内の建築業の活性化を促進するためのリフォームの補助金でございます。現在、住宅リフォーム補助金という制度がございますが、この補助率は10%でございますけれども、今回の補助金については補助率を20%といたしまして、一般住宅のほか商店などの事業所も対象といたします。下水道に加入する場合は、現在の補助金は補助率20%でございますけれども、今回は25%というふういたします。現在のリ

フォーム補助金とは別の補助金という位置づけにいたしまして、昨年度あるいは今年度、既にその10%の補助を受けた方でも補助対象が可能という仕組みでございます。ただし、年度内1回限りの申請ということになります。

それから、9款教育費2項小学校費でございます。工事請負費として600万円を計上してございます。これは小学校の3階にある多目的教室へのエアコンの設置でございます。学校ではいわゆる密にならない工夫といたしまして授業の分散化に取り組んでいるところでございますが、エアコンのない多目的教室で設置するというものでございます。

それから、4項社会教育費といたしまして、17節の備品購入費として50万円を計上してございます。これは村民体育館に備付けをいたしますスリッパ除菌ラックの購入でございます。40足分のスリッパが収納できるものを考えております。

続いて、歳入、7ページをお願いいたします。

14款国庫支出金2項国庫補助金といたしまして3,300万円を計上してございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、今回の補正の財源を考えております。

説明は以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） 4番、伊藤です。

8ページの一番上の次亜塩素酸水生成装置購入についてお聞きします。先ほど殺菌作用ということと、外観は給湯器のような形ということで、保育園、小中、村民会館につくということでしたけれども、その生成したものをどのように使うのか、運用するのか、もうちょっと詳しくお願いします。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） それでは、まず、電解水の生成装置について少し触れさせていただきます。酸性電解水に多く含まれる次亜塩素酸でございますが、次亜塩素酸ナトリウムの約80倍の殺菌速度があるというふうにされているものでございます。先ほどの給湯器と説明をさせていただいておるところですが、瞬間湯沸かし器のような形状で壁に設置するようなイメージでございます。

それで、これの使い方についてですが、ここで生成された水、冷暗所で保管をすると、書面上は1週間程度、その殺菌能力が維持するというふうにはされておるんですけども、手指消毒、今アルコールを使っておりますが、その代替品としても使用することができますし、今回のコロナ以外でもインフルエンザとかノロウイルスとかへの殺菌能力も示されている水でございますので、子供たちの使う道具の消毒にもこれを使っていきたいというふうに考えております。また、この水に

については、殺菌能力があるということで食品の消毒についても併せて行うことができるということになりますので、並行してそちらにも使っていきたいというふうに考えております。また、手指の消毒を行う際、今アルコールの除菌スプレーございますが、そちらのほうに詰め替えをして、だちだちになるほど手をもんでいただくような格好で確実に殺菌ができるというようなものでございます。以上です。

○議長（渡邊秀雄君） 伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） その生成したものはアルコールの代わりになるということですが、その前段の原料というんでしょうかね、その装置に水道水を引いて何か入れて作るんでしょうか。その生成の方法というか、原料についてお願いします。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 材料でございますが、食塩のみでございます。水と食塩を合わせたものを電気分解するという形で生成する機械でございます。以上です。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

9ページの7款土木費の住宅総務費の補助金、これは総務課長のほうから、現在10%補助、リフォームの場合10%補助しているわけですが、そこに上乘せするという話だったんですけども、現在工事している住宅でも適用されるんでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） これはあくまでも今回の新型コロナウイルスの緊急対策ということで考えておりますので、この議会で議決していただいた後、新しい要綱によって6月からの対応とさせていただきますと思います。

○議長（渡邊秀雄君） 伝さん、ちょっとマイクに近づいてしゃべってくれますか。

○9番（伝 信男君） 分かりました。じゃあ、今現在申し込んで許可をもらっているところはもう適用されないと。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 現在の10%で補助を受けている方は、10%の補助及びもし今後20%になったのであればもっと追加で何かやりたいというのがあれば、それはそれで先ほど総務政策課長が説明したように、去年、今年と10%の方については連続で受けると。1回限りになりますけれども、申請はしていただけるということにしております。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 分かりました。じゃあ、これ期間は一応6月1日から今年度中という話だったんですけども、それでよろしいですか。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 6月1日から令和3年3月31日までの完了ということで考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 5番、小澤さん。

○5番（小澤 仁君） 5番、小澤です。

今ほどの伝議員と同じ内容になります。住宅リフォーム補助なんですが、確認をさせてください。当年度でもう既に申し込んであって10%の補助を着手している人はもうだめだよと。それで、住宅リフォーム補助の10%の補助対象が前年度補助をもらった人は今年度申し込めませんと。1年置いて翌年度の受付は大丈夫ですということだったんですが、前年度10%補助をもらった人が今年度これが出たので工事やりたいというのは可能になるという捉え方でよろしかったでしょうかね。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） そのとおりです。先ほどちょっと説明させていただきましたが、前年度及び今年度の10%で補助申請していただいた方については、1回限りではありますけれども、ほかの方も1回限りですが、20%の申請は3月31日までの事業完了についてはオーケーとすることとしております。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 3番、鈴木です。

まず初めに、7ページの新型コロナウイルス感染対策の補助金についてなんですけれども、これは物品購入も可能だということで今載っているんですけれども、これは実際可能なんですか、この補助金自体は。色つきとかひもつきではなくて。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） 新型コロナウイルス感染症対策に使うということで説明をいたしまして、可能でございます。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） それでは、9ページの9款1目の学校管理費でエアコン購入ということなんですけれども、これは多目的室600万というふうにあるんですが、これの内訳を教えてくださいなんですが。それとあと馬力数、あとキュービクルをいじるのかどうかも併せてお願いします。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） 多目的室は今4年生が使っております、37名ということで1クラス丸ごとおります。そして、今回、ここの部屋は普通の教室の約2.7倍ぐらいの広さがありますので、今考えてございますのは天つり式ということで4台をつけまして、室外機はまとめて1台でできるということで、それを稼働させた場合としてもキュービクルをいじることは必要ないということがあります。以上になります。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） その物の、4台つくのであれば、その馬力を教えていただきたいんですけども。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） すみません、今のですね、私の手元に見積りあるんですけども、その馬力の数字というのが、不確かなものと言ってもあれなので、あと確認したいと思います。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 2.7倍ということなんですけれども、多目的室、実際250平米の大きさなんですけれども、そうすると馬力が恐らく15馬力程度で済むと思うんですけども、75万くらいで本体は買えるんですが、この600万というのは大体内訳でどの辺にこれだけかかっているのかちょっと知りたかったんですけども。キュービクルもいじらないということなんですけれども、どの辺に工事費がかかるのか。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） 以前、4月30日の普通教室の補正もございましたけれども、あそこで大体200万ぐらいの大きさの普通教室につける天つり型の工事費がございまして、4台分でありましてそこまで大きいものではないということで、約150万程度ということで4台と。室外機も含めましてですけども、そういう内訳となっております。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） それでは、これ、600万の算出した業者はどこですか。村内業者ですか、これ。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） 村内業者でございます。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） 6番、加藤です。

8ページ、観光振興費の宿泊促進事業補助金についてお聞かせください。いつの宿泊分というか、いつから使えるようなことでお考えか、ひとつ教えてください。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 今回行います宿泊促進事業補助金につきましては、今、日程についてこれから協議には入りますが、7月1日からの使用という形で進めていきたいというふうには考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 10番、菅原さん。

○10番（菅原 修君） 10番、菅原です。

私、リフォームのことでお聞きしたいんですが、伝さん、小澤さんが質問しましたので大体内容同じなんですが、1点だけ、手続上は10%のあれと同じ手続で20%までオーケーなんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 様式は多少、多少といいますか見出しが違ってくるので、今、多分リフォームするときの申請様式とは異なりますが、ほかはみんな一緒と考えてもらって結構です。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） 4番、伊藤です。

8ページが一番下の宿泊促進事業補助金について質問します。先ほど加藤議員から、いつからですかという質問ございましたけれども、それにプラスでお聞きしたいんですけども、商工会が事業主体で、小学生以上に予約5,000円、商品券1,000円ですか、合わせて6,000円で2,000名という説明でしたけれども、この事業の運用といいますか、どんなふうに宿泊者にメリットが、その進め方というか事業の仕組み、もうちょっとお願いします。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 宿泊促進事業につきましては、ご予約いただいたお客様が商工会のほうに申し込むような形で、どここの旅館に申し込んだというものをまた商工会のほうに申請をしていただくような形で、今度そこに宿泊券と商品券を送るという形で、それを金券として使っていただくというような形を想定しております。

それで、周知の方法についてですけれども、周知についても村内の皆様にもご利用いただきたいと思っておりますし、村外の皆様にも使っていただきたいというふうに考えておりますので、新聞、それから村内についてはチラシ等も検討をさせていただいているところです。以上です。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） 関連しまして、例えば宿泊希望者が普通は旅館なりに電話して予約するわけですけれども、宿泊施設にも予約して、そして今度、商工会にも連絡するというような2回の手間というか、そんなふうになるんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） そのような形を取らせていただきたいと考えております。これは、これまで観光協会のほうで行ってまいりましたふるさと帰省事業を参考にさせていただいているのと、今、温泉旅館組合さんのほうでやられております鮭釣り宿泊パック、こちらのほうの事業を参考にしておつくりさせていただいております。

○議長（渡邊秀雄君） 8番、平田さん。

○8番（平田 広君） 8番の平田です。

私、コロナの関係で2点ほどちょっと質問させていただきます。今、10万円の給付、新聞でも毎

日載ってきますけれども、この給付に関して、村の進捗状況、どんな状況か教えてください。1点目。

○議長（渡邊秀雄君） 平田さん、今のこの予算の関連でやっていただきたいので、給付金は国からのあれなので。

○8番（平田 広君） 分かりました。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

先ほどから宿泊促進事業補助金の関係でたくさんの議員から質問あったんですけども、先ほど総務課長の話で、宿泊施設のほうで5,000円、各商店の商品券1,000円という話で、その商品券の運用方法はどうなるのでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 商品券1,000円分つけ足し分の運用方法についてでございますが、各商店のほうでお金として使っていただくことが可能です。その商品券を商工会のほうに提出していただくと、その小売店のほうにその分の相当額が振り込まれるという格好になりますので、金券としてお客様が1,000円分のチケットとして使っていただくような形になります。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） じゃあ、その商品券は各世帯へ配布するわけですか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 各世帯に配布するのではなくて、宿泊を申し込まれた方に対して配布というか、宿泊券と一緒にお送りするような形を想定しております。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 宿泊補助金とセットなら、宿泊しなければその商品券はもらえないと、それでよろしいですか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） これは宿泊いただく方への特典としてつけるものでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 3番、鈴木です。

8ページの次亜塩素酸水についてお聞きしますけれども、先ほどの伊藤議員よりの質問で、電解質の方式だと。ナトリウム薬液方式ではなく電解質方式だということでもよろしかったでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 電気分解による電解水の生成でございます。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） それでは、村内4か所、簡単割りに1台50万というような計算になると思うんですけども、この家庭用のやつも今販売してまして3,000円から4,000円くらいで恐らく買えると思うんですけども、高いやつを4台でなくて、もっと安いやつを何十台購入して、村内の店舗等に広く配布するような考えはございませんか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 機械の選定に当たりましては、安い機械等についても調べさせていただいておりました。これについては、今、食品のほうの消毒とか、そういった観点も踏まえてこの機種選定をさせていただいておまして、広くという部分ではなくて、緊急事態等々が起きたときにこの水が必要であれば、そこで生成されたものをまた使っていただく等の措置を取らせていただきたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） それでは、村内4か所に設置されたところに、例えば一般の村民が自分もちよっと手洗いの消毒液欲しいんですけども、こういった行事に使うんですけどもというときに、もらいに行けば頂けるということでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 全国的にこの機械で、自治体が設置した場合にそういった活動、取組はされているようでございますので、村としても、村民会館に設置するというのは使いやすさを考えての設置でございます。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） 6番、加藤です。

すみません、先ほどお聞きした観光振興費の宿泊促進事業補助金、もう一度、もう1点教えていただきたいんですけども、先ほど伊藤議員の質問の中でお答えあったのが、予約は直接旅館にして、さらに商工会にも連絡を入れなければいけないというようなお話だったんですけども、もしこれから検討していく中で可能なんであれば、宿泊は直接宿泊施設に予約されるわけですから、次の商工会に連絡入れなくてもいいような方法を考えたほうがお客さんの利便性を考えるといいんじゃないかなというのがありますので、宿泊に実際行かれるわけでしょうから、そこで5,000円の宿泊を割り引いて、それで1,000円の利用券をその宿泊施設から頂けば済む話じゃないかなと思いますので、もし検討の余地があるんであれば、利便性を考えるとそれもちよっとご検討いただきたいなというお願いであります。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 今ほどいただいた提案については検討させていただいて、事業の実施主体である商工会のほうにも話をつなぎまして、より多くの皆様にお使いいただける事業に

していきたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） 4番、伊藤です。

10ページのスリッパ除菌ラック購入についてお伺いします。先ほど村民会館に40足分1台導入ということでしたけれども、村民会館はこれからだんだん通常の生活に戻っていくと大勢の方が利用するイベントといいますか会議などもあると思いますし、入り口は正面だけでなく図書室側からの入客もあると思うんですけれども、何かぱっと聞いた感じで40足分とお聞きすると、それも1台だけということになると、何かちょっと言葉悪いんですけれども、申し訳程度に置いているみたいな感じにも聞こえるんですけれども、そのあたり、これで十分な根拠というか、もしありましたらお願いしたいと思います。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） 今ほどのご質問でございますが、確かに伊藤議員の言われたとおり40足で大きなイベントが始まった場合に十分かと言われますと、確かにそういうご意見もございますが、お試しではないんですけれども、一応こういうものがあるということで、今回はまずこの40足ということで始めていって、これからもし増やしていけるようであれば、またその辺も考えていきたいと思いますが、今回の場合はまずこの大型、これでも大型なほうなものですから、一気に40足をできるということで、今回村民会館のほうの玄関でやってみようということで要求しております。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第42号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊秀雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時34分 散 会